

<Q & A>

Q1:なぜ合併するのですか

A1:両社は商品や販売基盤に共通性を有しており、合併により保険事業の更なる拡大と効率化を図り、お客様へのより良い商品・サービスの提供が可能になるとの判断に至りました。

Q2:NP 少額短期保険株式会社(以下、NP 社)の契約者は、新会社の契約者となるのでしょうか

A1:はい。合併後は株式会社メモリード・ライフ(以下、メモリード・ライフ)のご契約者様となります。保険料振替の通帳印字も「メモリード・ライフ」に変更となります。

Q3:既に受領済みの保険証券、約款などの契約書類はどうなるのですか

A3:そのままご使用できます。合併後は保険証券等に記載されている会社名はメモリード・ライフにお読み替えください。ご契約内容に影響はありません。引き続き満期まで大切に保管頂きますようお願い申し上げます。

Q4:お問い合わせの電話番号に変更はありますか

A4:電話番号の変更はありません。上記の「NP 保険センター」のフリーダイヤルをご利用ください。

Q5:口数の追加契約や減額、また中途解約はできますか

A5:NP 社の保険商品での追加のお申込みは、新規のお申込みと同様に合併後はお引受できません。なお、保険金の増額についてはメモリード・ライフの保険商品でご検討が可能です。
お申込みに際しては、お引受保険金額の上限額があります。
減額または中途解約は合併後も可能です。取扱代理店または上記の「NP 保険センター」のフリーダイヤルにご連絡ください。

Q6:保険金の請求や住所変更・保険金受取人変更など契約内容の変更があった場合はどうすればよいのですか

A6:取扱代理店または上記の「NP 保険センター」のフリーダイヤルにご連絡ください。

Q7:これまでの代理店との関係はどうなるのですか

A7:取扱代理店はそのまま合併後の新会社に引き継がれます。

Q8:NP 社の保険は解約した筈なのに本通知が届いたが、さらに手続きが必要ですか

A8:いいえ、お手続きは必要ありません。行き違いでご案内を差し上げました場合は、何卒、ご容赦ください。

Q9:メモリード・ライフはどんな商品を販売しているのですか

A9:概要は下記の通りですが、詳しくはメモリード・ライフ コールセンターにお問い合わせください。

- ・死亡保障商品の主力商品であります、無配当 1年定期保険(保険金建)
- ・申込可能年齢は満 20 歳～満 89 歳で、最長 99 歳まで更新可能です
- ・引受金額は普通死亡 30 万～300 万円を限度に 10 万円単位で自由設定(交通事故など、不慮の事故に備えた災害死亡給付特約もあります)
- ・保険料の支払方法は、年払の他、半年払、三ヵ月払、月払があります

Q10:メモリード・ライフの商品内容について知りたいのですが、どうすれば良いですか

A10:取扱代理店にご照会いただか、メモリード・ライフの下記窓口にお問い合わせください。

メモリード・ライフ コールセンター フリーダイヤル 0120-244-888

皆様のご契約（葬祭費用あんしんプラン・入院費用あんしんプラン）は
株式会社メモリード・ライフに引き継がれます。

○現在、お客様がご加入されております「葬祭費用あんしんプラン」および「入院費用あんしんプラン」のご契約は、メモリード・ライフにて継続することができます。

但し、同保険の新規お申込や増口のお取扱はできません。増口等をご希望の場合は、メモリード・ライフの保険商品をご検討下さい。

○本合併に伴う保険契約の保障内容および保険料等の変更はありません。

○保険金等のご請求、解約、名義変更等のお手続きにつきましては、取扱代理店または下記までご連絡ください。

連絡先：株式会社メモリード・ライフ「NP 保険センター」

フリーダイヤル 0120-35-4124

* 「NP えんじよいライフ Club Off」会員の皆様へ

葬祭費用あんしんプラン・入院費用あんしんプランの新規販売中止に伴い、「NP えんじよいライフ Club Off」のご利用は、来年 2019 年 3 月末をもって終了させていただきます。

何卒、ご了承のほどお願い申し上げます。